

A2 訪問従来型サービス サービスコード表

※ 水色の部分が令和3年4月1日～の変更箇所です。

別紙1

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目					
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	1.176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割	(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	2.349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割	(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費	要支援2 (週2回を超える程度)	3.727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割	(Ⅲ)	要支援2 (週2回を超える程度)	123	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の10%減算	1月につき
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の15%加算	1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の15%加算	1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の10%加算	1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の10%加算	1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算	1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の5%加算	1日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算		200単位加算	200
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000 加算	
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90%加算	
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80%加算	
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000	
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000	
A2	8310	訪問型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルスへ感染症への対応		所定単位数の1/1000	

A3 訪問基準緩和型 サービスコード表

※ 水色の部分が令和3年4月1日～の変更箇所です。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目				給付率			
A3	1111	訪問基準緩和型サービスⅠ	イ 訪問基準緩和型サービス費(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)  968単位		90	958	1月につき
A3	1112	訪問基準緩和型サービスⅠ			80	958		
A3	1113	訪問基準緩和型サービスⅠ			70	958		
A3	1114	訪問基準緩和型サービスⅠ・同一			90	883		
A3	1115	訪問基準緩和型サービスⅠ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	80	883	
A3	1116	訪問基準緩和型サービスⅠ・同一			70	883		
A3	1117	訪問基準緩和型サービスⅠ			60	958		
A3	1118	訪問基準緩和型サービスⅠ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	60	883	
A3	1211	訪問基準緩和型サービスⅡ			ロ 訪問基準緩和型サービス費(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)  1,912単位		
A3	1212	訪問基準緩和型サービスⅡ	80	1,912				
A3	1213	訪問基準緩和型サービスⅡ	70	1,912				
A3	1214	訪問基準緩和型サービスⅡ・同一	90	1,721				
A3	1215	訪問基準緩和型サービスⅡ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	80			1,721	
A3	1216	訪問基準緩和型サービスⅡ・同一	70	1,721				
A3	1217	訪問基準緩和型サービスⅡ	60	1,912				
A3	1218	訪問基準緩和型サービスⅡ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	60			1,721	
A3	1321	訪問基準緩和型サービスⅢ	ハ 訪問基準緩和型サービス費(Ⅲ)	要支援2 (週2回を超える程度)  3,019単位				90
A3	1322	訪問基準緩和型サービスⅢ			80	3,019		
A3	1323	訪問基準緩和型サービスⅢ			70	3,019		
A3	1324	訪問基準緩和型サービスⅢ・同一			90	2,718		
A3	1325	訪問基準緩和型サービスⅢ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	80	2,718	
A3	1326	訪問基準緩和型サービスⅢ・同一			70	2,718		
A3	1327	訪問基準緩和型サービスⅢ			60	3,019		
A3	1328	訪問基準緩和型サービスⅢ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	60	2,718	
A3	1411	訪問基準緩和型サービス初回加算			二 初回加算	160単位加算		90
A3	1412		80	160				
A3	1413		70	160				
A3	1414		60	160				

A6 通所従来型サービス サービスコード表

※ 水色の部分が令和3年4月1日～の変更箇所です。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費	事業対象者・要支援1	1,672単位	1,672	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス1日割		要支援2	55単位	55	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス2		事業対象者・要支援1	3,428単位	3,428	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス2日割		要支援2	113単位	113	1日につき	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算			1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5%加算			1日につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376		
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		要支援2	752単位減算	-752		
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算	100単位加算		100	1月につき	
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算	225単位加算		225		
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算	240単位加算		240		
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算	50単位加算		50		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算	200単位加算		200		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160		
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ	チ 選択的サービス複数実施加算	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480		
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ		(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算		480
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算Ⅲ		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算		480
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅳ		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算		700
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算	120単位加算		120		1月につき
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ	ヌ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位	88	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	要支援2	176単位	176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅠ		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅡ		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	要支援2	144単位	144	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅠ		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅡ		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	要支援2	48単位	48	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ		ル 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位	100	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算ⅡⅠ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位	200	
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算ⅡⅡ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	運動器機能向上加算を算定している場合	100単位	
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ		ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位	20	1回につき
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ	(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5単位	5	1回につき	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	フ 科学的介護推進体制加算	40単位		40	1月につき	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算	1月につき		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算			
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90%加算			
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80%加算			
A6	6118	通所型独自特定処遇改善加算Ⅰ	コ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の12/1000			
A6	6119	通所型独自特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000			
A6	8310	通所型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルスへ感染症への対応	所定単位数の1/1000				

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費	事業対象者・要支援1	1,672単位	定員超過の場合 ×70%	1,170	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超		要支援2	55単位		39	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者・要支援1	3,428単位		2,400	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超		要支援2	113単位		79	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費	事業対象者・要支援1	1,672単位	看護・介護職員が 欠員の場合 ×70%	1,170	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠		要支援2	55単位		39	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠		事業対象者・要支援1	3,428単位		2,400	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠		要支援2	113単位		79	1日につき

A7 通所基準緩和型 サービスコード表

※ 水色の部分が令和3年4月1日～の変更箇所です。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目							
A7	1111	通所基準緩和型サービス1	イ 通所基準緩和型サービス費	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1,371単位	90	1,371	1月につき
A7	1112					80	1,371	
A7	1113					70	1,371	
A7	1114					60	1,371	
A7	1211	通所基準緩和型サービス2		要支援2(週2回程度)	2,792単位	90	2,792	
A7	1212					80	2,792	
A7	1213					70	2,792	
A7	1214					60	2,792	
A7	1121	通所基準緩和型サービス同一建物内サービス1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所基準緩和型サービスを行う場合	事業対象者・要支援1・2	1,071単位	90	1,071	
A7	1122					80	1,071	
A7	1123					70	1,071	
A7	1124					60	1,071	
A7	1221	通所基準緩和型サービス同一建物内サービス2		要支援2	2,192単位	90	2,192	
A7	1222					80	2,192	
A7	1223					70	2,192	
A7	1224					60	2,192	
A7	1311	通所基準緩和型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		180単位加算	90	180	
A7	1312					80	180	
A7	1313					70	180	
A7	1314					60	180	
A7	1411	通所基準緩和型サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		120単位加算	90	120	
A7	1412					80	120	
A7	1413					70	120	
A7	1414					60	120	
A7	1511	通所基準緩和型サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		120単位加算	90	120	
A7	1512					80	120	
A7	1513					70	120	
A7	1514					60	120	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成単位数	算定単位	
種類	項目								
A7	1131	通所基準緩和型サービス1・定超	イ 通所基準緩和型サービス費	事業対象者・要支援1・2	1,371単位	定員超過の場合 ×70%	90	960	1月につき
A7	1132						80	960	
A7	1133						70	960	
A7	1134						60	960	
A7	1231	通所基準緩和型サービス2・定超		要支援2	2,792単位		90	1,955	
A7	1232						80	1,955	
A7	1233						70	1,955	
A7	1234						60	1,955	

従事者が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成単位数	算定単位	
種類	項目								
A7	1141	通所基準緩和型サービス1・人欠	イ 通所基準緩和型サービス費	事業対象者・要支援1	1,371単位	従事者が欠員の場合 ×70%	90	960	1月につき
A7	1142						80	960	
A7	1143						70	960	
A7	1144						60	960	
A7	1241	通所基準緩和型サービス2・人欠		要支援2	2,792単位		90	1,955	
A7	1242						80	1,955	
A7	1243						70	1,955	
A7	1244						60	1,955	

## AF介護予防ケアマネジメント サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	単位数	算定単位
種類	項目			
AF	1001	介護予防ケアマネジメントA	438	1月につき
AF	1002	介護予防ケアマネジメントA・初回加算含	738	
AF	1003	介護予防ケアマネジメントA・委託連携加算含	738	
AF	1004	介護予防ケアマネジメントA・初回加算・委託連携加算含	1,038	
AF	1005	介護予防ケアマネジメントC	200	
AF	1006	新型コロナウイルスへ感染症への対応 所定単位数の1/1000 加算	1	

※ 予防給付のサービスを利用する場合は、従来の介護予防サービス計画になりますので、「介護予防支援サービスコード」を使用します。

※ 「新型コロナウイルスへ感染症への対応 所定単位数の1/1000 加算」は令和3年9月30日までとなります。